

四半期報告書

(第100期第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

オリエンタルチエン工業株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (5) 大株主の状況 5
 - (6) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

- 1 四半期財務諸表
 - (1) 四半期貸借対照表 7
 - (2) 四半期損益計算書 9
- 2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）
【会社名】	オリエンタルチェーン工業株式会社
【英訳名】	ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 武
【本店の所在の場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 累計期間	第100期 第1四半期 累計期間	第99期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	825,966	891,293	3,413,296
経常利益 (千円)	22,526	48,413	92,306
四半期(当期)純利益 (千円)	13,588	32,954	57,954
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,066,950	1,066,950	1,066,950
発行済株式総数 (株)	14,672,333	14,672,333	14,672,333
純資産額 (千円)	1,383,440	1,441,626	1,411,317
総資産額 (千円)	3,510,134	3,875,521	3,466,597
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.93	2.25	3.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.4	37.2	40.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したとみられます。また、米国経済や欧州経済も堅調に推移したとみられます。一方、米国政権の保護貿易的な政策動向や中東・東アジア地域における地政学リスクの高まり等海外情勢の不安定さもあり、先行きは依然として不透明な状況が見込まれます。

このような状況下にあつて当社は、市場の多様なニーズへの対応力を高め、受注拡大に向けての製品の差別化や、コスト削減、工場の生産性を高める取り組みを継続・強化してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は891百万円（前年同四半期比7.9%増）となり、増収による影響で、営業利益42百万円（前年同四半期比88.7%増）、経常利益48百万円（前年同四半期比114.9%増）、四半期純利益32百万円（前年同四半期比142.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. チェーン事業

国内では、搬送機械業界、精密機械業界、食品機械業界向けが好調に推移しましたが、土木建機業界向けが減少しました。一方、輸出においては、アジア、北米、欧州向けが増加しました。これらの結果、売上高は838百万円（前年同四半期比6.6%増）、営業利益は80百万円（前年同四半期比11.9%増）となりました。

b. 金属射出成形事業

医療機器分野を中心に受注拡大を図る営業活動を継続してまいりました。その結果、売上高は52百万円（前年同四半期比33.2%増）、営業利益は14百万円（前年同四半期比255.1%増）となりました。

c. その他事業

その他事業につきましては、賃貸ビルの改修工事により、売上高はなく（前年同四半期も売上なし）、営業損失は1百万円（前年同四半期は営業損失2百万円）となりました。

②財政状態

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は3,875百万円で前期末に比べて408百万円増加しました。これは、前期末と比べ、現金及び預金が206百万円、受取手形が22百万円、たな卸資産が54百万円増加したことを主要因として、流動資産が2,549百万円と290百万円増加したこと、また、建設仮勘定が111百万円、繰延税金資産（投資その他の資産その他）が10百万円増加したことを主要因として、固定資産が1,325百万円と118百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、2,433百万円で、前期末に比べて378百万円増加しました。これは、前期末と比べ、支払手形が24百万円、短期借入金が20百万円、未払費用（流動負債その他）が67百万円増加したことを主要因として、流動負債が1,653百万円と114百万円増加したこと、また、長期借入金が271百万円増加したこと等により、固定負債が780百万円と263百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、1,441百万円で、前期末と比べ30百万円増加しました。主な要因は、四半期純利益の計上32百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は37.2%になりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載した要因から重要な変更はありませんが、原材料仕入れ価格の上昇が今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

(注) 平成30年6月29日開催の第99回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）をもって、発行可能株式総数を25,000,000株から2,500,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成30年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,672,333	14,672,333	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	14,672,333	14,672,333	—	—

(注) 平成30年6月29日開催の第99回定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。
なお、株式併合後の発行済株式総数は、13,205,100株減少し、1,467,233株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	—	14,672,333	—	1,066,950	—	168,230

(注) 平成30年6月29日開催の第99回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）をもって、発行済株式総数は1,467,233株となります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 54,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式14,529,000	14,529	—
単元未満株式	普通株式 89,333	—	—
発行済株式総数	14,672,333	—	—
総株主の議決権	—	14,529	—

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
オリエンタルチエン 工業株式会社	石川県白山市 宮永市町485番地	54,000	—	54,000	0.37
計	—	54,000	—	54,000	0.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.37%
売上高基準	0.62%
利益基準	1.86%
利益剰余金基準	2.08%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,176	530,033
受取手形	※2 653,419	※2 676,418
売掛金	508,508	511,047
商品及び製品	169,880	183,758
仕掛品	346,424	359,536
原材料及び貯蔵品	223,842	251,578
その他	33,804	37,534
貸倒引当金	△260	△260
流動資産合計	2,258,796	2,549,647
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	159,732	157,567
機械及び装置（純額）	339,919	330,887
土地	246,442	246,442
建設仮勘定	62,410	173,542
その他（純額）	18,052	20,736
有形固定資産合計	826,556	929,176
無形固定資産	11,475	18,305
投資その他の資産		
投資有価証券	133,199	130,664
その他	237,038	248,053
貸倒引当金	△469	△326
投資その他の資産合計	369,769	378,392
固定資産合計	1,207,801	1,325,873
資産合計	3,466,597	3,875,521

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 490,610	※2 514,982
買掛金	175,403	192,251
短期借入金	606,690	626,742
未払法人税等	26,379	29,681
賞与引当金	37,453	11,702
その他	※2 202,256	※2 278,200
流動負債合計	1,538,792	1,653,560
固定負債		
長期借入金	166,902	438,208
退職給付引当金	312,390	312,057
役員退職慰労引当金	37,194	30,068
固定負債合計	516,487	780,334
負債合計	2,055,280	2,433,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066,950	1,066,950
資本剰余金	168,230	168,230
利益剰余金	172,600	205,555
自己株式	△5,816	△5,816
株主資本合計	1,401,964	1,434,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,353	6,708
評価・換算差額等合計	9,353	6,708
純資産合計	1,411,317	1,441,626
負債純資産合計	3,466,597	3,875,521

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	825,966	891,293
売上原価	673,253	717,559
売上総利益	152,713	173,734
販売費及び一般管理費	129,939	130,770
営業利益	22,773	42,964
営業外収益		
受取利息	20	16
受取配当金	2,960	3,082
為替差益	975	3,011
その他	674	3,748
営業外収益合計	4,630	9,858
営業外費用		
支払利息	3,302	2,707
売上割引	1,201	1,415
その他	373	286
営業外費用合計	4,877	4,410
経常利益	22,526	48,413
特別利益		
固定資産売却益	119	120
特別利益合計	119	120
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	22,646	48,533
法人税、住民税及び事業税	19,211	25,993
法人税等調整額	△10,153	△10,414
法人税等合計	9,058	15,579
四半期純利益	13,588	32,954

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、平成30年6月29日開催の第99回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認され、平成30年10月1日でその効力が発生いたします。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準に調整することを目的として、株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年6月30日現在)	14,672,333株
今回の株式併合により減少する株式数	13,205,100株
株式併合後の発行済株式総数	1,467,233株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(5) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月15日
株主総会決議日	平成30年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益	9.30円	22.54円

(株) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高及び営業外受取手形割引高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	5,500千円	4,257千円
営業外受取手形割引高	22,870	24,854

※2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	33,435千円	38,501千円
電子記録債権	2,798	1,642
支払手形	115,318	148,789
設備関係支払手形(流動負債その他)	4,287	8,435

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	30,888千円	24,801千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期損益計 算書計上額 (注) 3
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	786,485	39,480	825,966	—	825,966	—	825,966
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	786,485	39,480	825,966	—	825,966	—	825,966
セグメント利益又は損失 (△)	71,915	4,116	76,032	△2,026	74,006	△51,232	22,773

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期損益計 算書計上額 (注) 3
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	838,693	52,600	891,293	—	891,293	—	891,293
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	838,693	52,600	891,293	—	891,293	—	891,293
セグメント利益又は損失 (△)	80,456	14,621	95,078	△1,613	93,464	△50,500	42,964

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0.93円	2.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	13,588	32,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	13,588	32,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,619	14,617

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月14日

オリエンタルチエン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリエンタルチエン工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第100期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オリエンタルチエン工業株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。